

令和3年度

業 務 委 託 仕 様 書

業 務 名 伏見小学校ほか7校耐力度測定調査業務

## 1 業務名

伏見小学校ほか7校耐力度測定調査業務

## 2 調査場所

	学校名	住所
1	伏見小学校	中央区南 18 条西 15 丁目 1 番 1 号
2	真駒内桜山小学校	南区真駒内泉町 3 丁目 13 番 1 号
3	篠路西小学校	北区篠路 5 条 2 丁目 2 番 1 号
4	白石小学校	白石区本通 1 丁目北 4 番 1 号
5	豊平小学校	豊平区豊平 5 条 7 丁目 1 番 2 号
6	山鼻小学校	中央区南 14 条西 10 丁目 1 番 1 号
7	真駒内公園小学校	南区真駒内曙町 2 丁目 1 番 1 号
8	新琴似北中学校	北区新琴似 10 条 10 丁目 2 番 46 号

## 3 調査学校棟別概要及び数量

	学校名	構造棟	棟番号	区分	構造	階数 地下/地上/塔屋	建築年月日	床面積 (m <sup>2</sup> )
1	伏見 小学校	A	㊟-1	校舎	RC	0/4/1	昭和 56 年 7 月	2,475
			㊟-2	校舎	RC	0/4/0	昭和 57 年 12 月	1,131
		B	㊟-3	校舎	RC	0/4/0	昭和 58 年 1 月	1,225
			㊟-4	校舎	RC	0/4/0	昭和 57 年 12 月	1,196
		C	㊟	屋運	S	0/2/0	昭和 59 年 1 月	1,280
								計
2	真駒内 桜山 小学校	A	㊟-1	校舎	RC	0/3/0	昭和 41 年 11 月	2,828
			㊟-2	校舎	RC	0/3/0	昭和 44 年 2 月	252
			㊟-3	校舎	RC	0/3/0	昭和 44 年 12 月	252
			㊟	校舎	RC	0/2/0	昭和 42 年 10 月	613
		B	㊟-4	校舎	RC	0/3/0	昭和 46 年 11 月	633
			㊟-5	校舎	RC	0/3/0	昭和 54 年 12 月	977
								計
3	篠路西 小学校	A	㊟-1	校舎	RC	0/3/1	昭和 49 年 12 月	3,286
			㊟-2	校舎	RC	0/3/0	昭和 50 年 11 月	384
			㊟-3	校舎	RC	0/3/0	昭和 51 年 9 月	288
			㊟-4	校舎	RC	0/3/0	昭和 52 年 10 月	576
			㊟-5	校舎	RC	0/3/0	昭和 53 年 11 月	1,072
		B	㊟	屋運	S	0/2/0	昭和 49 年 12 月	769

							計	6,375
4	白石 小学校	A	⑱-1	校舎	RC	0/3/1	昭和48年8月	1,485
			⑱-2	校舎	RC	0/3/0	昭和48年12月	2,766
							計	4,251
5	豊平 小学校	A	⑬-1	校舎	RC	0/4/1	昭和52年3月	2,154
			⑬-2	校舎	RC	0/4/0	昭和53年4月	2,515
		B	⑨-1	屋運	S	0/2/0	昭和47年11月	753
							計	5,422
6	山鼻 小学校	A	⑨-1	校舎	RC	0/4/1	昭和47年3月	2,596
			⑨-3	校舎	RC	0/4/0	昭和47年12月	659
		B	⑨-2	校舎	RC	1/2/0	昭和47年12月	1,710
			⑫	屋運	RC	0/4/0※	昭和47年12月	817
						※3・4F 上乗せ	計	5,782
7	真駒内 公園 小学校	A	①-1	校舎	RC	0/3/1	昭和43年12月	3,394
			①-2	校舎	RC	0/3/0	昭和46年9月	288
			①-3	校舎	RC	0/3/0	昭和48年11月	672
			①-4	校舎	RC	0/1/0	昭和50年11月	192
			①-5	校舎	RC	0/3/0	昭和51年8月	770
			①-6	校舎	RC	0/3/0	昭和53年11月	480
							計	5,796
8	新琴似北 中学校	A	①-1	校舎	RC	0/4/1	昭和47年12月	3,629
			①-2	校舎	RC	0/4/0	昭和48年12月	896
			①-3	校舎	RC	0/4/0	昭和49年11月	768
			①-4	校舎	RC	0/4/0	昭和50年11月	512
			①-5	校舎	RC	0/4/0	昭和51年8月	980
		B	④	屋運	S	0/2/0	昭和48年12月	969
							計	7,754

・増築部分の面積が小さい真駒内公園小学校の①-4棟は、200㎡以下であるため、主体部分である①-3棟と同点数として評価すること。（公立学校建物の耐力度調査の実施方法について（通知）（平成30年4月2日付 29文科施第422号 文部科学省大臣官房文教施設企画部長））参考3 I-66 ページを参照。

#### 4 業務期間

契約締結の日から令和4年3月4日（金）まで

#### 5 業務概要

学校施設においての建物の構造耐力、健全度（経年による耐力・機能の低下）、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、老朽化した学校施設を建て替える事業の際の補助対象に該当する学校を選定することを目的とする。

## 6 受託者の資格要件

- (1) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の資格を保有する者を当該業務に配置すること。
- (2) 同種業務の実務経験がある者を配置すること。

## 7 業務内容

受託者は委託契約書に基づくほか、以下により業務を遂行する。

- (1) 調査業務は、「公立学校建物の耐力度調査の実施方法について（通知）（平成 30 年 4 月 2 日付 29 文科施第 422 号 文部科学省大臣官房文教施設企画部長）」、「既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物の耐力度測定方法<第二次改訂版>（既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物の耐力度測定方法編集委員会 編集）」等によること。
- (2) 調査項目は以下のとおり。

### 【鉄筋コンクリート造】

区分	項目		特記事項
①構造耐力	①水平耐力 $q$	(a) 水平耐力	旧耐震の棟：耐震診断の結果を活用する
		(b) コンクリート圧縮強度	新耐震の棟のみ実施すること
	②層間変形角 $\theta$		
	③基礎構造 $\beta$		
	④地震による被災履歴 E		被災履歴なし
②健全度	①経年変化 T		
	②鉄筋腐食度 F		
	③コンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として内部で調査すること</li> <li>・事前に鉄筋探査機等でかぶり厚さの下調査を行うこと</li> </ul>
	④躯体の状態 D		モルタル等の仕上材は除去し、躯体のひび割れを調査すること
	⑤不同沈下量 $\Phi$		不同沈下による主要構造体のひび割れの有無を確認すること
	⑥コンクリート圧縮強度 $k$		構造耐力のコンクリート圧縮強度の平均値が $13.5\text{N/mm}^2$ を下回った場合は必須だが、それ以外は調査省略可。
	⑦火災による疲弊度 S		被災履歴なし

◎立地条件	①地震地域係数	二種地域
	②地盤種別	
	③敷地条件	
	④積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
	⑤海岸からの距離	

### 【鉄骨造】

区分	項目	特記事項
④構造耐力	①鉛直荷重に対する検討	旧耐震の棟：耐震診断の結果を活用する
	②風荷重に対する検討	旧耐震の棟：耐震診断の結果を活用する
⑤健全度	①経年変化 T	
	②筋かいのたわみ L	桁行・梁間方向、屋根面での有無
	③鉄筋腐食度 F	断面欠損を伴う腐食の確認
	④非構造部材の危険度 W	危険因子の確認
	⑤架構剛性性能 $\theta$	
◎立地条件	①地震地域係数	二種地域
	②地盤種別	
	③敷地条件	
	④積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
	⑤海岸からの距離	

(3) 構造耐力の調査は、過去の耐震診断結果を活用すること。

(4) 受託者は、業務の詳細および当該調査の範囲等について、業務主任と連絡・調整をとり、現地調査にあたっては、原則として業務主任の立会いを受け、調査範囲について業務主任の承諾を得ること。特に以下の点に留意すること。

ア 建物の劣化状況を適切に評価するために、建物全体を詳細に調査すること。

イ コンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さの調査は、原則として内部で調査すること。

ウ 鉄筋かぶり厚さの調査は、事前に鉄筋探査機等でかぶり厚さの下調査を行うこと。

(5) 受託者は、業務内容書に明示のない場合又は疑義を生じた場合は、速やかに業務主任と協議し対応すること。

(6) 現地調査に際しては必要となる適切な養生を行い、その終了にあたっては現状に復元し、跡片付け・清掃を行うこと。

(7) 現地調査にあたっては、身分を証明するものを携行あるいは着用して調査を行うこと。

- (8) 耐力度測定調査の実施方法等について改正等がある場合には、その対応については業務主任の指示による。
- (9) 成果品の提出以外であっても、業務主任の指示により点数等の報告を求められた場合には、速やかに対応すること。
- (10) 耐力度調査票の速報値を伏見小学校は9月3日（金）、その他の学校を11月30日（火）までに必ず報告すること。
- (11) 業務にあたり、建設副産物発生抑制や再利用の観点重視して業務を遂行する。
- (12) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (13) 来校にあたっては、学校という施設を考慮の上、新型コロナウイルス感染防止対策としてマスクを着用すること。
  
- (14) こまめな両手の消毒を心掛けること。また、来校前の検温を徹底し、発熱等の体調不良がある者の来校を控えるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めること。

## 8 貸与する図書及び資料

貸与する資料等については下記のとおりとするが、使用後は速やかに返却すること。

- (1) 地質調査資料（成果品として保存されているものに限る。）
- (2) 設計図書類
- (3) 施設台帳
- (4) 耐震診断資料
- (5) その他

## 9 成果品等の提出

受託者は業務完了後、遅滞なく下記成果品等を提出しなければならない。

- (1) 報告書内訳
  - ・耐力度調査票
  - ・耐力度調査チェックリスト
  - ・図面関係（施設台帳類、建物概要図、調査位置図等、関係構造図等）
  - ・構造耐力・健全度の測定、構造計算書、外力条件、各種試験成績書等
  - ・耐震診断報告書（「8 貸与する図書及び資料 (4)耐震診断資料」より関係部分を複写したもの）
  - ・写真類（調査箇所、建物外観等）
  - ・その他必要な資料等
- (2) 報告書提出部数
  - ・学校ごとにファイル綴じ 2部
  - ・電子データ（CD-R 又は DVD-R） 1部
  - ・完了届 1部

## 10 連絡先

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル5階

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 施設整備係

椿原

電話：011-211-3832 FAX：011-211-3837

E-mail：[seibihosen@city.sapporo.jp](mailto:seibihosen@city.sapporo.jp)